

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 2022年2月8日

【四半期会計期間】 第19期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 ジェイリース株式会社

【英訳名】 J-LEASE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼会長 中島 拓

【本店の所在の場所】 大分県大分市都町一丁目3番19号 大分中央ビル7階

【電話番号】 097-534-2277(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務兼専務執行役員経営企画本部長 中島 重治

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿六丁目22番1号 新宿スクエアタワー2階

【電話番号】 03-5909-1241(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務兼専務執行役員経営企画本部長 中島 重治

【縦覧に供する場所】 ジェイリース株式会社 埼玉支店
(埼玉県さいたま市大宮区土手町一丁目2番地 JA共済埼玉ビル2階)
ジェイリース株式会社 千葉支店
(千葉県船橋市湊町一丁目3番1号 MY船橋ビル8階)
ジェイリース株式会社 東京本社
(東京都新宿区西新宿六丁目22番1号 新宿スクエアタワー2階)
ジェイリース株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市西区南幸二丁目18番1号 TSUTSUI横浜ビル6階)
ジェイリース株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市中区錦二丁目14番21号 円山ニッセイビル9階)
ジェイリース株式会社 大阪オフィス
(大阪府大阪市西区土佐堀一丁目4番11号 金鳥土佐堀ビル3階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第18期 第3四半期 連結累計期間	第19期 第3四半期 連結累計期間	第18期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(千円)	5,403,419	6,629,846	7,601,361
経常利益	(千円)	615,798	1,344,652	911,249
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	388,544	905,490	552,593
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	388,554	905,499	552,665
純資産額	(千円)	1,041,214	1,936,919	1,205,477
総資産額	(千円)	7,676,002	8,079,694	8,154,155
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	44.08	102.10	62.65
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	43.19	100.39	61.36
自己資本比率	(%)	13.6	24.0	14.8

回次		第18期 第3四半期 連結会計期間	第19期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	22.20	36.30

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和される中で、一部で持ち直しの動きもみられます。社会が正常化に向かう中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあり、景気が持ち直していくことが期待されるものの、変異株をはじめ感染症による内外経済への影響や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。

一方で、賃貸不動産業界におきましては、コロナ禍においても入居需要は底堅く、加えてオフィスやテナント等、事業用物件に対する賃料保証のニーズが増加傾向にあります。

このような環境の下、当社グループは、顧客（不動産会社、賃貸人、賃借人）に寄り添った丁寧な対応を徹底し、与信審査及び債権管理業務の強化を図るとともに、業務効率化に取り組んでまいりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は6,629,846千円（前年同期比22.7%増）、営業利益は1,366,089千円（前年同期比112.0%増）、経常利益は1,344,652千円（前年同期比118.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は905,490千円（前年同期比133.0%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

保証関連事業

主力の住居用賃料保証については、新規出店や外部企業との提携による営業ネットワークの拡充、顧客ニーズに対応した商品ラインナップ強化等により堅調に推移いたしました。また、賃貸物件の流動性の向上及び不動産オーナーの賃貸リスクに対する意識変化により、事業用賃料保証が拡大いたしました。加えて、住居用賃料保証と事業用賃料保証のクロスセルによる営業シナジー効果や保証料単価の上昇も売上拡大の要因となりました。

経費面では、独自データベースを活用した与信審査の強化、入居者の状況を適切に把握しそれぞれの状況に応じた債権管理業務を引き続き実施した結果、与信コストの適切なコントロール、債権管理業務コストの削減が継続しております。

医療費保証業務においては、既存商品に加え、新商品の販売等、引き続き販路拡大と営業強化に取り組んでおります。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の保証関連事業の売上高は6,573,574千円（前年同期比22.7%増）、営業利益は1,379,840千円（前年同期比109.0%増）となりました。

不動産関連事業

不動産仲介・管理業務及び不動産賃貸業務においては、外国籍の方々に対する業務を中心に展開しており、利益率の向上に努めております。新型コロナウイルス感染症による入国制限が継続する中、賃貸仲介が減少する中で、不動産売買仲介ヘリソースをシフトいたしました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の不動産関連事業の売上高は62,285千円（前年同期比26.3%増）、営業損失は13,750千円（前年同期は営業損失15,779千円）となるなど、業績に持ち直しの傾向がみられました。

当第3四半期連結会計期間末の総資産につきましては、前連結会計年度末比74,461千円減少し8,079,694千円となりました。これは主に、代位弁済立替金の減少441,855千円、未収保証料の減少182,726千円、収納代行立替金の増加428,990千円、有形固定資産の増加179,264千円によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末比805,903千円減少し6,142,774千円となりました。これは主に、短期借入金の減少600,000千円、未払法人税等の減少237,025千円によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末比731,441千円増加し1,936,919千円となりました。これは主に、利益剰余金の増加727,843千円によるものであります。

これらにより、自己資本比率は前連結会計年度末比9.2ポイント増加し24.0%となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,200,000
計	27,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,896,800	8,897,600	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	8,896,800	8,897,600		

(注) 提出日現在発行数には、2022年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	8,896,800	-	716,372	-	291,372

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,891,300	88,913	-
単元未満株式	普通株式 5,400	-	-
発行済株式総数	8,896,800	-	-
総株主の議決権	-	88,913	-

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ジェイリース株式会社	大分県大分市都町一丁目3番19号	100	-	100	0.001
計	-	100	-	100	0.001

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、赤坂有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,103,317	1,045,031
未収保証料	919,340	736,613
未収手数料	42,302	49,941
代位弁済立替金	4,991,217	4,549,361
収納代行立替金	1,069,894	1,498,885
貯蔵品	11,999	14,810
その他	304,745	287,125
貸倒引当金	2,341,200	2,177,700
流動資産合計	6,101,616	6,004,068
固定資産		
有形固定資産	252,216	431,480
無形固定資産		
その他	329,894	276,987
無形固定資産合計	329,894	276,987
投資その他の資産		
繰延税金資産	1,247,238	1,177,833
その他	447,204	507,689
貸倒引当金	224,015	318,365
投資その他の資産合計	1,470,427	1,367,157
固定資産合計	2,052,538	2,075,625
資産合計	8,154,155	8,079,694

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2,750,000	2,150,000
1年内返済予定の長期借入金	60,048	66,720
リース債務	41,621	43,237
収納代行未払金	800,643	829,290
未払金	465,546	476,335
未払法人税等	379,335	142,310
前受金	1,925,944	1,965,879
賞与引当金	99,400	53,000
その他	215,729	177,362
流動負債合計	6,738,269	5,904,136
固定負債		
長期借入金	59,808	104,764
リース債務	102,104	74,660
役員退職慰労引当金	5,015	4,105
資産除去債務	42,598	53,705
その他	882	1,403
固定負債合計	210,408	238,638
負債合計	6,948,677	6,142,774
純資産の部		
株主資本		
資本金	714,558	716,372
資本剰余金	289,558	291,372
利益剰余金	201,447	929,291
自己株式	49	89
株主資本合計	1,205,514	1,936,947
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	37	28
その他の包括利益累計額合計	37	28
純資産合計	1,205,477	1,936,919
負債純資産合計	8,154,155	8,079,694

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	5,403,419	6,629,846
売上原価	1,152,528	1,478,272
売上総利益	4,250,891	5,151,573
販売費及び一般管理費	3,606,481	3,785,483
営業利益	644,410	1,366,089
営業外収益		
受取利息	408	8
受取配当金	10	10
補助金収入	2,940	350
償却債権取立益	317	855
預り金取崩益	388	-
その他	908	707
営業外収益合計	4,973	1,931
営業外費用		
支払利息	25,034	20,914
債権譲渡損	6,011	-
その他	2,539	2,454
営業外費用合計	33,585	23,369
経常利益	615,798	1,344,652
特別利益		
課徴金返還額	573	-
固定資産売却益	-	337
特別利益合計	573	337
特別損失		
減損損失	13,496	-
固定資産除却損	1,152	1,125
特別損失合計	14,648	1,125
税金等調整前四半期純利益	601,722	1,343,864
法人税、住民税及び事業税	227,087	368,969
法人税等調整額	13,908	69,404
法人税等合計	213,178	438,374
四半期純利益	388,544	905,490
親会社株主に帰属する四半期純利益	388,544	905,490

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	388,544	905,490
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10	9
その他の包括利益合計	10	9
四半期包括利益	388,554	905,499
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	388,554	905,499

【注記事項】

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)を、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引を除き、第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。ただし、当会計基準の適用対象である取引は、一時点で収益を認識するものであるため、従前の収益認識の方法から変更はなく、当会計基準の適用による当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	123,825千円	129,405千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株あたり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	44	5.00	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金
2021年11月10日 取締役会	普通株式	133	15.00	2021年9月30日	2021年12月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	保証関連事業	不動産関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,359,170	44,249	5,403,419	-	5,403,419
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	5,047	5,047	5,047	-
計	5,359,170	49,296	5,408,467	5,047	5,403,419
セグメント利益又は損 失()	660,189	15,779	644,410	-	644,410

(注) 1. 売上高の調整額 5,047千円については、連結会社間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「保証関連事業」セグメントにおいて、事務所の統合が決定されたことにより、回収可能性が認められなくなった資産について、帳簿価格を減損損失として、特別損失に計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において11,325千円であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	保証関連事業	不動産関連事業	計		
売上高					
外部顧客との契約 から生じる収益	912,140	56,271	968,411	-	968,411
その他の収益	5,661,434	-	5,661,434	-	5,661,434
外部顧客への売上高	6,573,574	56,271	6,629,846	-	6,629,846
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	6,014	6,014	6,014	-
計	6,573,574	62,285	6,635,860	6,014	6,629,846
セグメント利益又は損 失()	1,379,840	13,750	1,366,089	-	1,366,089

(注) 1. 売上高の調整額 6,014千円については、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	44円08銭	102円10銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	388,544	905,490
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	388,544	905,490
普通株式の期中平均株式数(株)	8,813,628	8,868,970
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	43円19銭	100円39銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	182,647	150,313
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2 【その他】

第19期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）中間配当について、2021年11月10日開催の取締役会において、2021年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	133百万円
1株当たりの金額	15円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月8日

ジェイリース株式会社
取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人
東京都港区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 勉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒崎 知 岳

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているジェイリース株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ジェイリース株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。